



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

1-1 計画策定の根拠

わが国の急速な高齢化の進展に伴い、何らかの介護や支援を必要とする高齢者は確実に増加することが予測されます。また、近年の核家族化の傾向により、家族で高齢者を支えることが困難になってきています。

平成6年に国の基本指針に基づき、本町の高齢者全般の施策に関する総合的な計画として、老人保健法及び老人福祉法に基づく「東郷町老人保健福祉計画」を策定し、これに従って保健福祉サービスの推進を図ってきました。

平成12年には介護を社会全体で支えるための仕組みとしての介護保険制度が導入され、介護保険法に基づき介護保険事業を円滑に運営するための「東郷町介護保険事業計画」を策定し、「東郷町老人保健福祉計画」の見直しと併せて一体のものとして「東郷町高齢者保健福祉計画」を策定しました。その後、3年ごとに計画の見直しを行い、平成15年には「第2期東郷町高齢者保健福祉計画」を策定し、「高齢者の健康な暮らしと利用しやすいシステム」を基本理念として、施策の推進を行ってきました。

平成12年に施行された介護保険制度は6年目を迎え、制度全般の見直しが行われ、介護保険制度の基本理念でもある「自立支援」「尊厳の保持」を基本として、将来にわたり持続可能で、安心できる社会保障制度とするため、平成17年に介護保険法が改正されました。そこで、「東郷町高齢者保健福祉計画」の見直しにおいて、第2期計画の達成状況や課題を検証し、町民の要望等の変化及び地域の実情を踏まえ、介護保険制度の円滑な推進を図るための施策と併せて第3期東郷町高齢者保健福祉計画を策定するものです。

1-2 介護保険制度の改正

今回の介護保険制度の改正では、新予防給付や地域支援事業の創設をはじめとする「予防重視型システムへの転換」、居宅サービスと施設サービスの利用者負担の不均衡是正などの観点からの「施設給付の見直し」、地域包括支援センターや地域密着型サービスの創設をはじめとした「地域での生活を重視した新たなサービス体系の確立」、ケアマネジメントの公平・公正の確保などをはじめとした「サービスの質の確保・向上」などを目指しています。

[制度改正の主な内容]

① 予防重視型システムへの転換

- 新予防給付の創設
- 地域支援事業の創設

② 施設給付の見直し

- 居住費・食費を保険給付対象外へ
- 低所得者への配慮（特定入所者介護サービス費等）

③ 地域での生活を重視した新たなサービス体系の確立

- 生活圏域の設定と地域密着型サービスの創設
- 地域包括支援センターの創設
- 居住系サービスの充実

④ サービスの質の確保・向上

- サービス事業者に関する情報開示の標準化
- 事業者規制の見直し
- ケアマネジメントの見直し

⑤ その他

- 第1号保険料の見直し（所得段階設定方法、徴収方法の見直し）
- 要介護認定の見直し（認定区分、申請代行、委託調査の見直し）
- 保険者機能の強化（事業者指定への関与の強化、事業者への調査権限の強化、事務の外部委託等に関する規定の整備など）

1-3 策定の背景

高齢化の進展や老後の介護についての不安などを背景に、「介護を国民皆で支え合う」という考えの中で創設された介護保険制度も6年目を迎え、本町では高齢者人口の増加と介護保険制度の定着により、サービス利用者も大幅に増加しています。なかでも要支援、要介護1といった軽度の認定者が増加傾向にあり、保険給付費が増大しています。

全国的にも同様の傾向があり、その他にも、廃用症候群（生活不活発病）の状態にある人が増加し、予防給付（介護予防）が機能していない状況や認知症高齢者が増加している中で、認知症ケアが確立されていないなど介護保険制度をめぐる問題点も指摘されるようになってきました。

このため、施策の動向としてケアマネジメントや介護サービスの質の向上など、現行の介護サービスのさらなる充実とともに、新たな課題に対応できるような制度の充実も期待されるようになってきています。

そこで、今回の計画では、介護予防を中心とした予防重視型のシステムへの転換を目指すなどの全般的な制度改正が行われたことを受けて、新たな介護サービス提供体制の整備などをはじめ、すべての高齢者が自身の選択により、保健、医療、福祉にわたる介護サービスを総合的に利用でき、尊厳を保ちつつ自立した生活ができるように安心して暮らすことができる環境づくりを推進していきます。

また、介護保険給付の対象とならない高齢者に対しても、住み慣れた地域で、いつまでも健康で生きがいのある生活を送ることができるよう介護予防の推進と併せて保健福祉サービスの充実など、高齢者に関する政策全般にわたる総合的な計画として、高齢者保健福祉計画を位置付けて策定するものです。

2 計画の性格と期間

2-1 計画の性格

- 本計画は、本町におけるすべての高齢者に対する保健福祉サービスの総合的な計画である「老人保健福祉計画」と、介護が必要な高齢者の介護サービスを円滑に提供することを目的とする「介護保険事業計画」を一体のものとして策定しました。
- 本計画は、21世紀愛知福祉ビジョン第2期実施計画、東郷町総合計画、東郷町障害者計画等を十分考慮して策定しました。
- この計画においては、平成20年度末までの目標量を示しています。
目標量等については、国・県から示された基本指針を基本とし、本町の実情を踏まえて設定しました。

2-2 計画の期間

この計画は、平成15年度から平成19年度までの5年間を計画期間として策定した第2期高齢者保健福祉計画を見直しするもので、今回は平成18年度を初年度、平成20年度までの3か年計画です。

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
第2期計画								
			第3期計画					
						第4期計画		

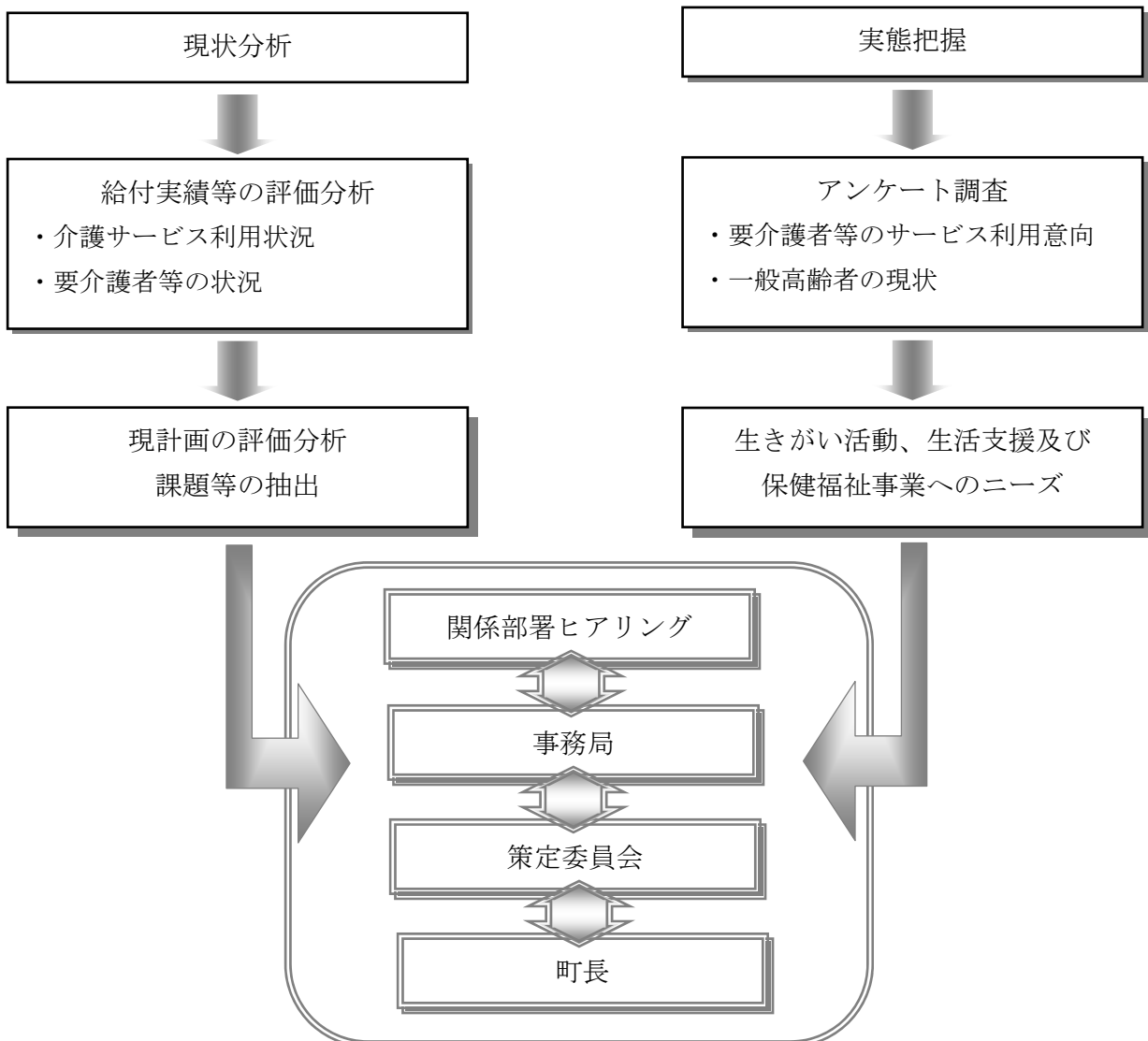
3 計画の策定体制

3-1 計画の策定方法

本町の計画を策定するにあたり、福祉課を事務局とし、健康課と連携して現状における問題点や課題などを検討し、策定委員会において学識経験者や保健・医療・福祉関係者、被保険者代表等に参画していただき、検討結果をさらに議論する体制を構築しました。

また、計画を策定する上で、町民の意見を反映することが重要であることから、その方策として、生活実態や介護サービス等に対する利用意向等のアンケート調査を実施し、その集計結果を基に計画の案を示してパブリックコメントを実施しました。

《計画の策定方法》



4 実態調査

4-1 調査の目的

本調査は、高齢者保健福祉計画の見直しに先立ち、高齢者の日常生活の実態や介護サービスの利用状況・利用意向又は意見・要望等を把握することにより、高齢者の施策全般の基礎資料とするために実施しました。併せて、施策の補足資料として、サービス事業者に対する供給量調査も実施しました。

4-2 調査の設計

	一般高齢者調査	要介護認定者 (在宅)調査	サービス事業者調査
1 調査対象	65歳以上の 一般高齢者	在宅の要介護(要支援) 認定者	介護保険サービス提供 事業者
2 標本数	1,000人	641人	109事業者
3 抽出方法	無作為抽出	介護保険システムから該当者抽出	
4 調査方法	郵送法		
5 調査時期	平成17年8月1日～平成17年8月22日		

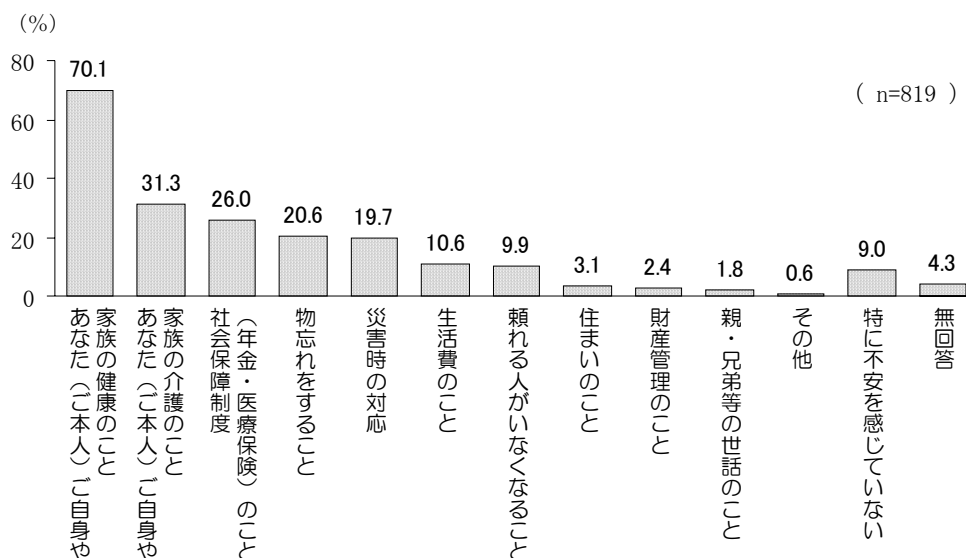
4-3 回収結果

	一般高齢者調査	要介護認定者 (在宅)調査	サービス事業者調査
有効回収数	860人	508人	72人
回収率	86.0%	79.3%	66.1%

4-4 実態調査結果

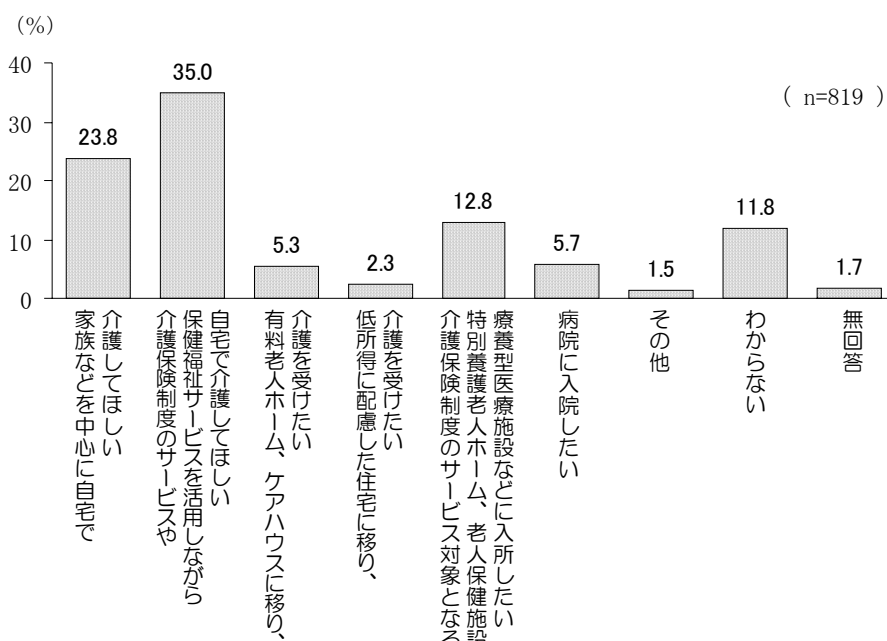
◆日常生活の不安（一般高齢者）

日常生活の不安についてたずねたところ、「あなた（ご本人）ご自身や家族の健康のこと」が最も多く、70.1%と7割を占めています。次いで、「あなた（ご本人）ご自身や家族の介護のこと」が31.3%、「社会保障制度（年金・医療保険）のこと」が26.0%と健康や介護についての不安が高くなっています。



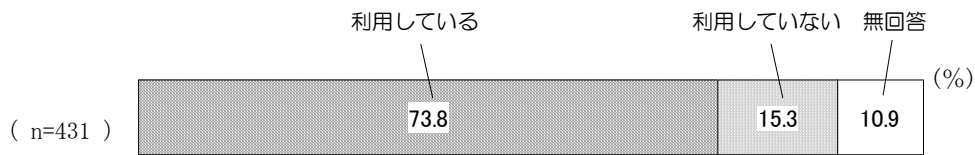
◆今後、介護が必要になった場合に希望する介護の方法（一般高齢者）

今後、介護が必要になった場合に希望する介護の方法についてたずねたところ、「介護保険制度のサービスや保健福祉サービスを活用しながら自宅で介護してほしい」が35.0%で最も多く、次いで、「家族などを中心に自宅で介護してほしい」が23.8%であり、自宅での介護を望む人が58.8%と6割を占めています。



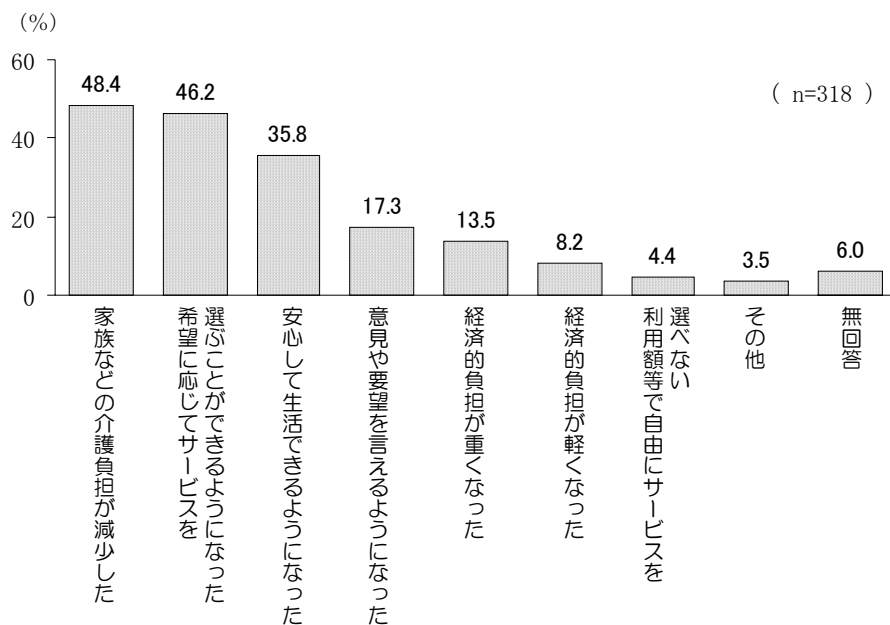
◆介護保険サービスの利用について（要介護認定者）

介護保険サービスの利用についてたずねたところ、「利用している」が73.8%と、全体の3/4を占めています。また、「利用していない」は15.3%で、1割台です。



◆介護保険サービスを利用した感想（要介護認定者）

介護保険サービスを利用した感想についてたずねたところ、「家族などの介護負担が減少した」が48.4%と半数を占めています。次いで、「希望に応じてサービスを選べるようになった」が46.2%、「安心して生活できるようになった」が35.8%で多くなっています。



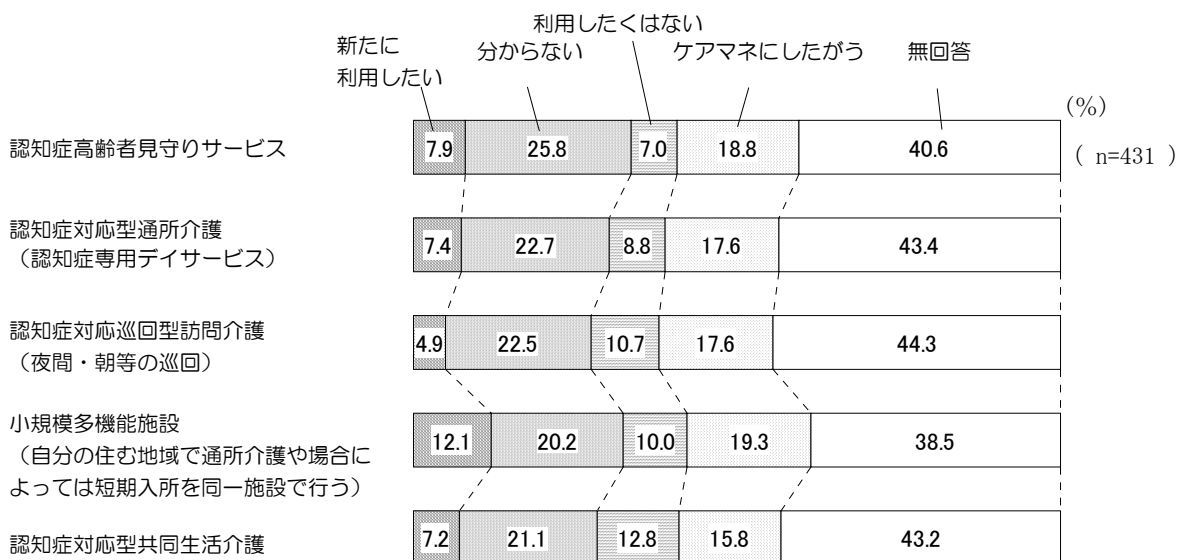
◆居宅サービスの今後の利用希望（要介護認定者）

居宅サービスの今後の利用希望についてたずねたところ、「新たに利用したい」との意向が最も多いのは、『短期入所（ショートステイ）』で12.5%となっています。また、「今のまま利用したい」は『通所介護（デイサービス）』（27.6%）、『福祉用具貸与』（23.2%）、『通所リハビリテーション（デイケア）』（21.1%）で2割以上と占め、多くなっています。一方、「利用する予定なし」は『認知症対応型共同生活介護（グループホーム）』で47.6%と、最も多くなっています。次いで『訪問介護（早朝・夜間・深夜の利用）』と『訪問入浴介護』がそれぞれ45.9%、『居宅療養管理指導』が44.1%となっています。



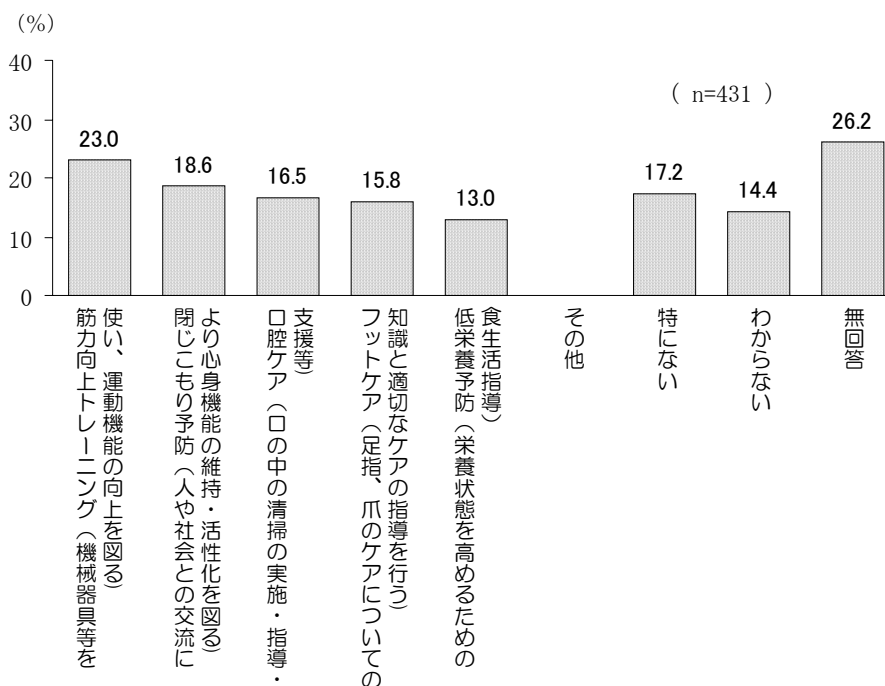
◆新たなサービスの利用意向（要介護認定者）

今後検討されている新たなサービスの利用意向についてたずねたところ、「新たに利用したい」は『小規模多機能施設（自分の住む地域で通所介護や場合によっては短期入所を同一施設で行う）』で12.1%を占め、最も多くなっています。一方、『認知症対応巡回型訪問介護（夜間・朝等の巡回）』では4.9%と少ない状況です。しかしながら、いずれのサービスも「無回答」が4割前後を占め、最も多くなっています。



◆今後、利用したい介護予防サービス（要介護認定者）

今後、利用したい介護予防サービスはなにかたずねたところ、「筋力向上トレーニング（機械器具等を使い、運動機能の向上を図る）」が23.0%で、最も多くなっています。次いで、「閉じこもり予防（人や社会との交流により心身機能の維持・活性化を図る）」(18.6%)、「口腔ケア（口の中の清掃の実施・指導・支援等）」(16.5%)が多くなっています。一方、「特にない」は17.2%となっています。



◆保健福祉サービスの現在の利用状況（要介護認定者）

保健福祉サービスについて、現在の利用状況と今後の利用意向についてたずねました。

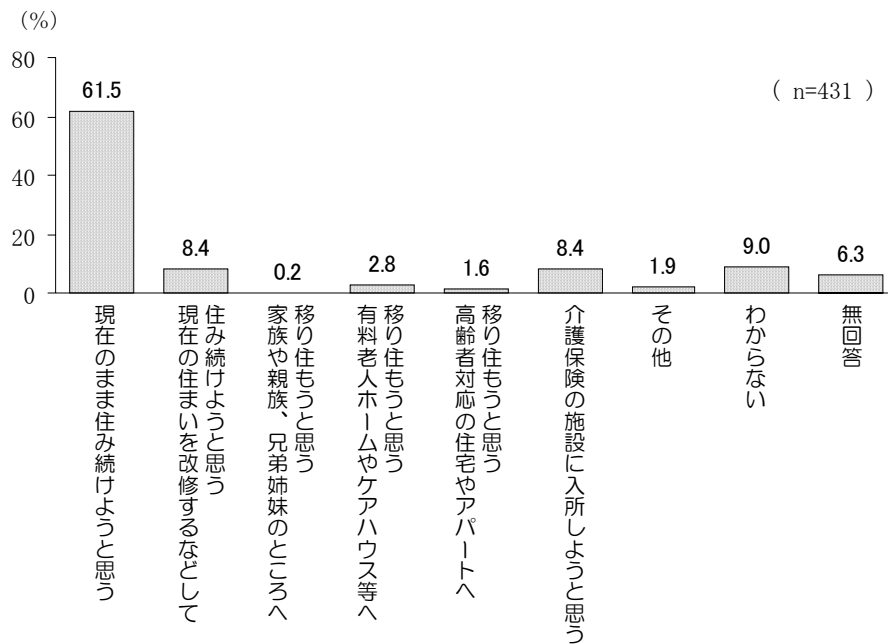
現在の利用状況について「利用したことがある」は、『健康診査』が26.5%で、最も多く、次いで、『福祉用具貸与』『がん検診』と続いています。また、「知っているが利用したことはない」を合わせた<認知度>は、『健康診査』が60.8%で最も高く、『がん検診』『福祉用具貸与』『外出支援サービス』『訪問指導』『生きがい活動教室』などが多くなっています。

今後の利用意向については、「利用したい」は、『福祉用具貸与』が29.7%で3割を占め、『家族介護用品支給』『健康診査』『ひとり暮らし高齢者タクシー料金助成』が2割以上となっています。

	【現在の利用状況】				【今後の利用意向】				(%)
	知っているが利用したことはない	利用したことがある	知らない	無回答	利用したい	利用しない	わからない	無回答	
ア 健康手帳	9.3	23.2	41.1	26.5	17.4	10.9	36.0	35.7	(n=431)
イ 健康教室	1.4	27.4	40.8	30.4	6.3	26.7	30.9	36.2	
ウ 健康相談	1.4	32.7	35.5	30.4	13.0	20.0	30.9	36.2	
エ 健康診査		26.5	34.3	12.1	27.1	24.8	17.9	22.0	35.3
オ がん検診		13.0	46.9	10.7	29.5	16.7	23.2	24.8	35.3
カ 訪問指導		6.0	33.2	31.8	29.0	15.1	18.8	30.2	36.0
キ 生きがい活動教室		4.6	33.9	31.6	29.9	10.2	27.6	26.7	35.5
ク 水中運動教室		2.1	31.6	36.2	30.2	8.6	27.1	29.0	35.3
ケ 食の自立支援事業		5.3	30.9	32.7	31.1	10.4	26.5	27.6	35.5
コ 外出支援サービス		6.0	33.6	30.2	30.2	19.3	17.9	29.2	33.6
サ 寝具洗濯乾燥サービス	0.7	23.0	46.6	29.7	10.9	21.8	33.2	34.1	
シ 理髪サービス		3.9	24.1	42.7	29.2	19.0	17.6	30.2	33.2
ス 緊急通報システム		7.0	26.9	37.1	29.0	17.4	15.5	31.8	35.3
セ 徘徊高齢者家族支援		20.4	48.5	31.1		9.0	17.9	37.4	35.7
ソ 生活援助員派遣		1.9	13.7	53.4	31.1	10.7	16.7	36.7	36.0
タ ひとり暮らし高齢者、 タクシー料金助成		9.0	18.8	42.9	29.2	21.1	17.6	25.5	35.7
チ 家族介護用品支給		7.9	23.9	39.4	28.8	27.6	9.5	29.9	32.9
ツ 高齢者お元気訪問		1.9	17.9	48.7	31.6	16.7	12.8	33.9	36.7
テ 福祉用具貸与		17.6	28.5	25.8	28.1	29.7	10.0	27.6	32.7
ト ふれあい食事会		2.6	22.7	43.6	31.1	9.5	22.5	31.3	36.7
ナ 地域福祉権利擁護事業	0.5	18.8	49.0	31.8	4.6	28.3	31.3	35.7	
ニ 家事援助サービス		4.2	26.9	38.7	30.2	16.7	20.9	28.5	33.9

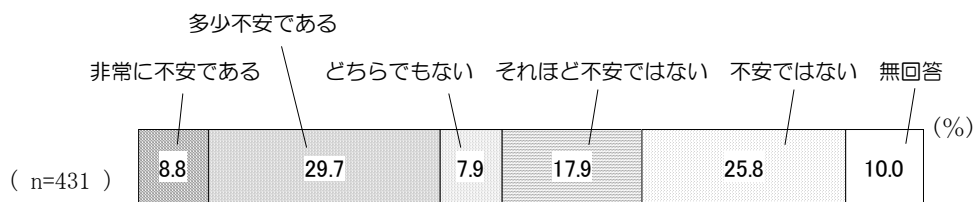
◆今後希望する生活場所（要介護認定者）

今後希望する生活場所についてたずねたところ、「現在のまま住み続けようと思う」が61.5%で最も多く、その他の項目は1割以下です。



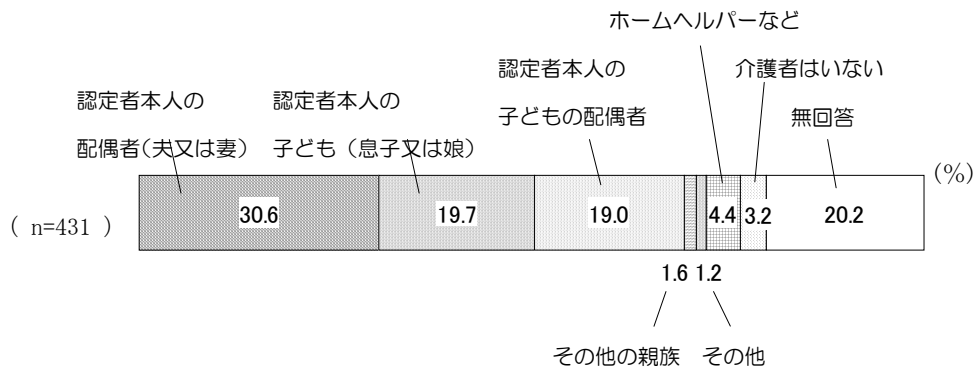
◆現在の自宅に住み続けることに対する不安について（要介護認定者）

現在の自宅に住み続けることに対する不安についてたずねたところ、「多少不安である」が29.7%で最も多くなっています。「非常に不安である」（8.8%）を合わせた＜不安である＞は38.5%、「不安ではない」（25.8%）と「それほど不安ではない」（17.9%）をあわせた＜不安ではない＞は、43.7%となっており、＜不安ではない＞が＜不安である＞を上回っています。



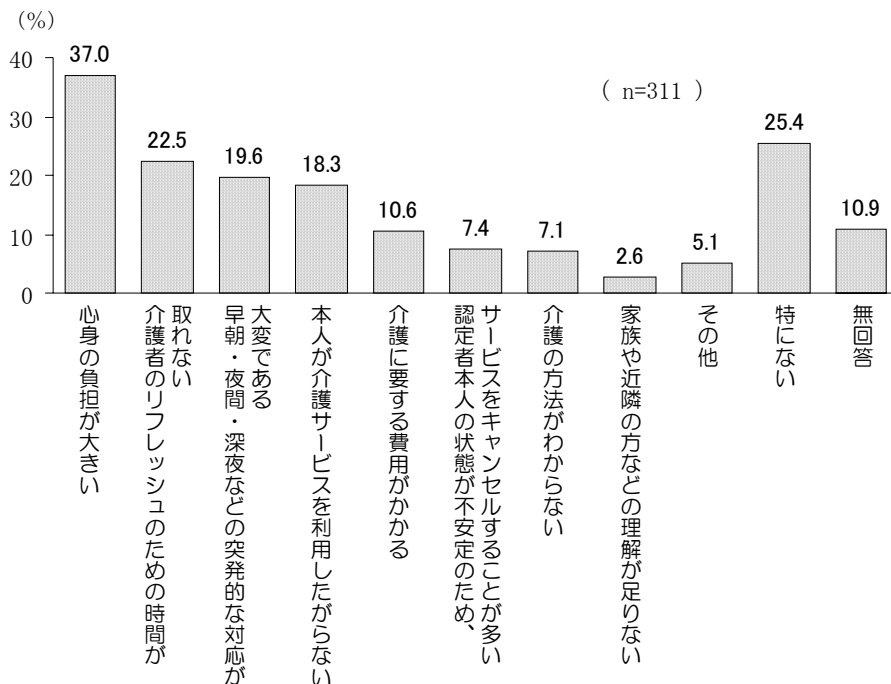
◆主な介護者（要介護認定者）

主な介護者は誰かたずねたところ、「認定者本人の配偶者（夫又は妻）」が30.6%で、最も多くなっています。次いで、「認定者本人の子ども（息子又は娘）」が19.7%、「認定者本人の子どもの配偶者（息子の妻など）」が19.0%です。一方、「介護者はいない」は3.2%と僅少です。



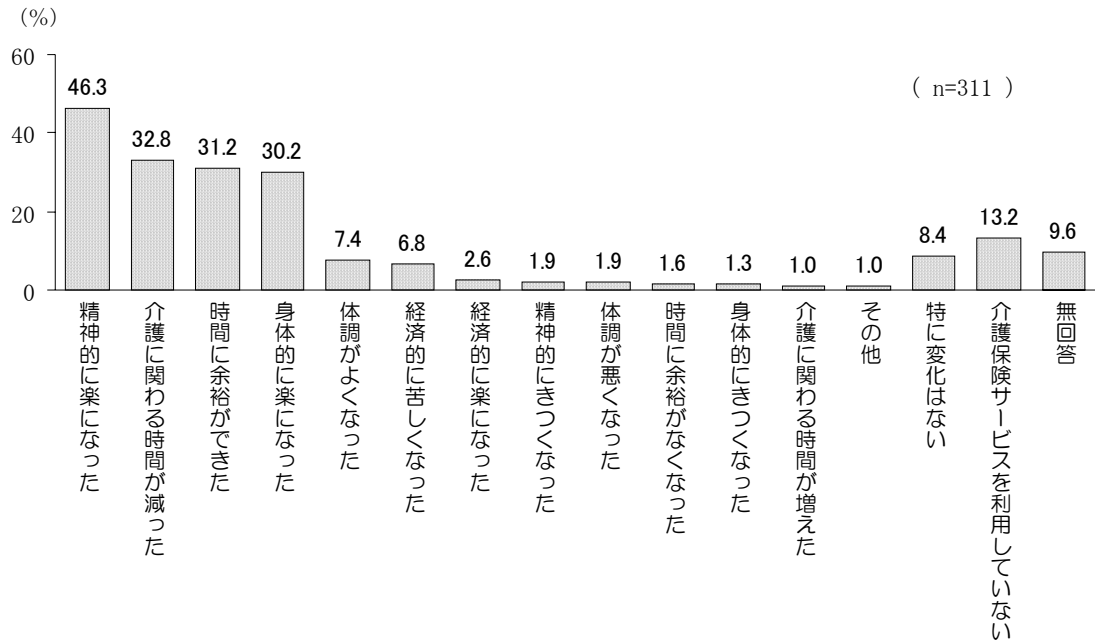
◆介護を行う上で困っていること（要介護認定者）

介護を行う上で困っていることはなにかたずねたところ、「心身の負担が大きい」が37.0%で最も多くなっています。以下、「介護者のリフレッシュのための時間が取れない」（22.5%）、「早朝・夜間・深夜などの突発的な対応が大変である」（19.6%）、「本人が介護サービスを利用したがない」（18.3%）の3項目が2割前後で多くなっています。



◆介護保険サービスを利用することによる介護者の変化（要介護認定者）

介護保険サービスを利用することによる介護者の変化についてたずねたところ、「精神的に楽になった」が46.3%で最も多くなっています。以下、「介護に関わる時間が減った」（32.8%）、「時間に余裕ができた」（31.2%）、「身体的に楽になった」（30.2%）が3割台で多くなっています。

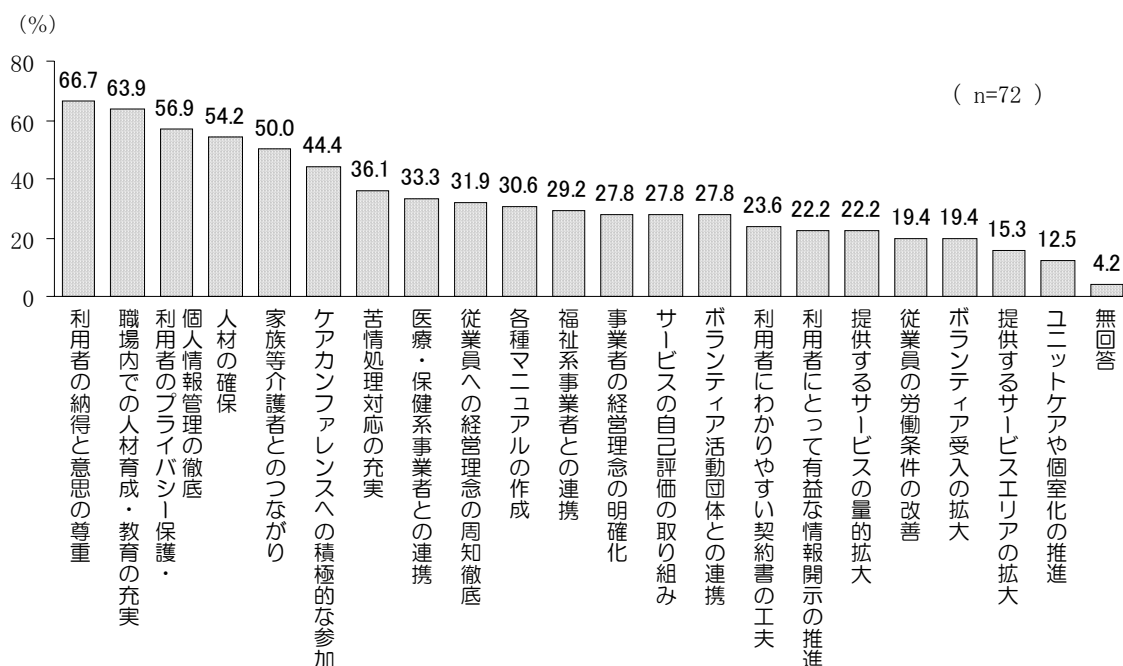


◆現在、重点的に取り組んでいること（サービス事業者）

サービス事業者が現在、重点的に取り組んでいることはなにかたずねたところ、「利用者の納得と意思の尊重」が66.7%と最も多くなっています。以下、「職場内での人材育成・教育の充実」「利用者のプライバシー保護・個人情報管理の徹底」「人材の確保」「家族等介護者とのつながり」等が半数以上となっています。

今後、重点的に取り組んでいこうとしていることについては、「利用者にとって有益な情報開示の推進」が40.3%で最も多く、次いで、「各種マニュアルの作成」「サービスの自己評価の取り組み」「ボランティア活動団体との連携」「利用者にわかりやすい契約書の工夫」となっており、現在、重点的に取り組んでいることとは別の項目が多くなっています。

<現在、重点的に取り組んでいること>



<今後、重点的に取り組んでいこうとしていること>

